

一般財団法人への移行のお知らせ

財団法人製造科学技術センターは、公益法人制度改革関連法の施行により一般財団法人への移行手続きを進めておりましたが、このたび平成24年3月23日付けで内閣総理大臣の認可を受け、4月1日付けで一般財団法人製造科学技術センターに移行いたしました。

今後とも、ものづくり、ロボット、FAなどの分野における科学技術の調査研究を進めることにより我が国製造業の発展に資することとしておりますので、これまで同様のご支援、ご協力をたまわりますようお願い申し上げます。なお、旧法人の権利義務等につきましては新法人がすべて継承し、財団の名称以外は電話、住所等従前と同じですのでよろしく御願い申し上げます。

平成24年4月1日

一般財団法人製造科学技術センター

理事長 庄山 悦彦